

用語解説

掲載頁	用語	解説
7	ワークショップ	多様な価値観や考え方を受け入れ、立場や年齢の違いにかかわらず、誰もが自由に意見を言いやすく形式張らないように工夫された会議の手法をいう。市民参加型のまちづくりで近年よく利用される。
14	軟弱野菜	ホウレンソウ、シュンギク、ミツバなど、日もちが悪く輸送性に乏しい野菜のことで、消費地に近い都市近郊で栽培される。
29	スポーツクラブ21	各小学校区に設置された総合型地域スポーツクラブのことで、スポーツ活動を通じ、地域住民の健康増進と地域の活性化及び青少年の健全育成を図ることを目的に平成12年度より兵庫県内全ての小学校区で実施されている事業をいう。
29	地域包括支援センター	地域の高齢者の心身の健康維持、保健・福祉の向上、医療との連携、生活の安定のために必要な援助・支援を包括的に行う中枢機関をいう。
31	自助組織	同じ課題や問題を抱える人や家族が集まり、意見の交換や援助しあう集団・組織。
37	移動販売	住宅街やオフィス街などの地域に自動車などで出向いて物品を販売する小売業の形態。
37	地域通貨	特定の地域のみで流通する地域独自の価値やサービスをやりとりする通貨のこと。
44	地域ブランド	その地域の景観、自然、歴史、風土、文化、素材などと関連させ、製品・産品、サービスの開発や付加価値化に地域全体で取り組み、差別化された価値を生み出し、その価値が広く認知されることで形成される。
45	観光ボランティア	自分達が暮らしている地域等を無料もしくは低廉な料金で案内、紹介するボランティア。
48	オールドニュータウン問題	主に高度経済成長期に開発されたニュータウンが時の経過とともに、急速な少子高齢化などにより、独居世帯や空き地・空き家の急増、地域施設の老朽化、防犯や地域活性化などの多くの問題が生じていること。
48	災害時要援護者支援体制(SYS)	災害時要援護者に対する支援が迅速かつ円滑に行うための体制。SYSとはこの地域独自の呼称。
48	自主防災組織	地域住民が、自主的に結成する組織で、平常時は、防災知識の普及、防災訓練の実施、防災用資機材の整備を行う。また、災害時には情報の収集伝達、初期消火、負傷者の救出援護、避難誘導などの活動を行う。
49	民生委員	民生委員法に基づき、社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に配置されている民間の奉仕者。
53	スマートドライバー	コミュニケーションの力で交通事故を減らす市民主体型交通安全プロジェクト。スマートドライバーのステッカーを貼り安全運転の啓発を行う。発祥は、2007年に生まれた「東京スマートドライバー」プロジェクト。
61	コミュニティビジネス	市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元するという事業の総称。
65	認知症徘徊防止SOSネットワーク	認知症高齢者など徘徊行動により行方不明となった場合、早期発見・早期保護につなげるシステム。
66	グリーンベルト	都市(街)をとりまくように設置される緑地帯。
66	パブリックスペース	家族や地域との交流ができる交流スペース。
69	人材バンク	ここでは、地域の優れた知識や経験・技能などを有する多様な人材を発掘しコーディネートする地域ごとの仕組み・組織のことをいう。